

3月 臨時教育委員会 会議録

日 時	令和2年3月30日(月) 午前9時30分～午後9時40分
場 所	教育長室
出席委員	小林教育長・市川職務代理者・原委員・末木委員・岡田委員
出席事務局職員	太田教育総室長・星野総務課長・寺田学校教育課長・西海甲府商業高等学校事務長・碓井甲府商科専門学校事務長・橘田総務課課長補佐・宮川課長補佐・功刀総務課主任
署名委員	
委員会書記	

・会議録署名委員の指名 末木委員

小林

末木

市川

岡田

原

1 開会

小林教育長

只今より臨時教育委員会を開会します。

会議録署名委員の指名

末木委員を指名。

2 議事

議題 第8号 甲府市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間等に関する規則の制定について

第9号 甲府市教育委員会臨時的任用教職員に関する規則の制定について

第10号 甲府市教育委員会安全衛生管理規則の一部改正について

資料に基づきまして、星野総務課長より説明をお願いします。

(星野総務課長より資料に沿って説明)

小林教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。

小林教育長

地方公務員法の改正によって、嘱託・臨時職員から会計年度職員へ身分が変わりますが、大きな違いは、任用が今まで5年だったのが、5年という縛りがなくなったという点。あとは、給料・報酬の面では、期末手当いわゆるボーナスが出るようになった点や、休暇の面では育児休暇・介護休暇が取得できるようになった点などでしょうか。

星野総務課長

はい、身分が保証され、国の方で明確に位置づけしたものであり、それに伴って甲府市教育委員会規則を変更させていただきました。

小林教育長

教育委員会だけではなく、公務員全体がこういった流れとなっているということを、ご理解いただきたいです。

原委員

教育委員会で対象となる方は何人くらいでしょうか。

橋田課長補佐

今まで臨時・嘱託職員は273名いましたが、会計年度任用職員になると256人前後を予定しております。若干減っている理由は、講師については報償費で対応するところもあるためであり、全体としては大きな変更はありません。

原委員

会計年度任用職員として働いていただく方の人数についてはあまり変わらないということですね。常勤職員との割合はどのくらいでしょうか。

橋田課長補佐

75%です。

市川委員

給与や勤務時間は変わらないですか？

星野総務課長

変わりません。ただし期末手当等のボーナスが出ますので、年収は同じですが月々は減るという形です。

小林教育長

勤続年数が増えると給与が上がる可能性があります、1年目は6月期のボーナスが無いため若干減ります。

末木委員

地方公務員法が適用されることで、守秘義務などが課せられるということでしょうか。

星野総務課長

これまでは明確には定められていませんでしたが、規則によって定められました。

小林教育長

他にはないでしょうか。

それでは、原案のとおり決定するということでよろしいでしょうか。

原案のとおり決定しました。

【原案のとおり決定】

(教育委員会承認)

2 その他

小林教育長

その他ですが何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

3 閉会

小林教育長

それではこれもちまして、3月臨時教育委員会を閉会します。